

平成 29 年度大阪府教育庁支援教育課・府教育センター支援教育推進室との懇談会
～大阪府における支援教育の現状と課題～

平成 30 年 2 月 6 日（火）、大阪府教育庁・府教育センターとの懇談会が行われました。本研究会の本部役員、支部長、行事部員の参加のもと、教育庁から 6 名、府教育センターから 1 名参加して



いただき、「大阪府における支援教育の現状と課題」をテーマに懇談会が進められました。

本研究会による今年度の活動についての報告の後、以下の項目について府教育庁、府教育センターより情報提供していただきました。

1 **大阪府内の小・中・義務教育学校における支援教育の現状と課題について**

- 府内の児童生徒数が減少している中で、支援学級の在籍者と学級数は増加している。
- 支援学級設置率は全国平均 78.3%(H28)に対して、大阪府は 99.6%(H29)で全国 1 位である。
- 通級指導教室について、H29 年度は政令市を除いて小学校 155 教室、中学校 50 教室、義務教育学校（前期課程）1 教室、合計 206 教室の設置となっている。国においては、H29 年度から 10 年間をかけて順次通級指導教室担当教員の基礎定数化を図っており、府教育庁としては、市町村教育委員会と連携しながら、特に中学校の通級指導教室の充実に努めたい。
- H29 年度より文部科学省の「特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業」を受託し、研究を行っている。2 年間の事業であり、H30 年度には取組みの成果を広く府内へ発信していきたい。

2 **「支援教育地域支援整備事業」及び「交流及び共同学習推進事業」について**

- 「支援教育地域支援整備事業」では、H28 年度より私立学校・園で学ぶ支援が必要な幼児、児童、生徒の相談を受けており、公私の連携を強化している。大阪府全域において支援学校のセンター的機能の充実に取り組んでいる。
- 「交流及び共同学習推進事業」は、モデル校 5 校において府立支援学校と地域の小中高等学校が、スポーツまたは文化・芸術活動により交流及び共同学習を実施するという事業である。

3 **支援学校の現状について**

- 【国庫委託事業】教育課程改善事業は、平成 29 年度に職業コースを設置した生野支援学校、東淀川支援学校をモデル校として、職業教育・キャリア教育を基軸とした教育課程の再編を行う事業である。

「授業改善アドバイザー」の配置と教育課程研修・会議の設置により、教科・領域による系統的な指導・支援の充実を図るとともに、障がいのある児童生徒の自立と社会参加を推進し、生活年齢に応じた指導内容・指導方法を確立する。

- 医療の進歩等を背景とし、医療的ケアの必要な児童生徒が増加している。とりわけ人工呼吸器の管理等をはじめとする高度な医療的ケアへの対応が必要となっており、H29年度より国委託事業「学校における医療的ケア実施体制構築事業」を活用し、学校看護師を対象とした研修の充実等、重点校における校内医療的ケア実施体制の構築を図っている。
- 支援学校教員の特別支援免許保持率は H29 年で 67.3%である。今後も免許法認定講習を継続し教員の専門性の向上に努めていく。

4 **高等学校における「ともに学び、ともに育つ」教育の推進について**

- 「知的障がい生徒自立支援コース」の募集人数を3名から4名に増やした学校もあり、その効果について検証していく。11月に開催した実践報告会には、約300名の参加者があり、自立支援コースや共生推進教室の取組みを紹介した。
- 平成30年度より、大阪府立高校で「通級による指導」を開始する。通級指導教室は、拠点校整備事業のモデル校である府立柴島高校に設置するとともに、府立松原高校にも設置する。当面の間は、設置校の在籍する生徒のうち、発達障がいの特性のある生徒を対象とし、自校通級で実施する。



5 **支援教育推進室の取組みについて**

- H29年度実施の研修について説明していただいた。受講者の総数がH28年度より100名増加しており、実践発表や班別協議など、研修内容も充実していた。
- H30年度支援教育推進室で実施予定の研修について説明をいただいた。高等学校における支援教育コーディネーター研修では、高等学校における通級による指導の内容も含まれている。

支援を必要としている子ども一人ひとりのニーズを大切に府教育庁・府教育センターの多くの取組みや、研修や冊子等の教職員の学ぶ機会やツールが提供されていることを知ることができました。今後の大阪府が進める支援教育の方向性を伺う大変貴重な機会となりました。来年度も大阪府の支援教育の発展のため取り組んでいきたいと思いました。

